

(様式2)

教育委員会（議案・報告）第26号

(所 管) 総 務 部 総 務 課

件 名	市長からの意見聴取(令和5年度堺市一般会計補正予算)について
提 案 理 由	令和5年度堺市一般会計補正予算（第3号）について、令和5年第4回市議会（定例会）に上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものである。 本件については、教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和5年8月15日、教育長において臨時に代理したので報告するものである。
議案（報告）の概要又は要旨	令和5年度補正予算（8月補正）について（別紙のとおり）
備 考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 <input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。 <input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。）

報告第26号

市長からの意見聴取(令和5年度堺市一般会計補正予算 第3号)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとする事について、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和5年8月15日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和5年8月18日  
堺市教育委員会  
教育長 栗井明彦

第1表 歳入歳出予算補正（教育費関係）

別紙1

歳入

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
25 市 (教育委員会所管分)債	2,465,700	63,700	2,529,400	
1 市 (教育委員会所管分)債	2,465,700	63,700	2,529,400	
8 教 育 (教育委員会所管分)債	2,465,700	63,700	2,529,400	校舎等整備事業債
小 学 校 債	1,713,000	30,000	1,743,000	
中 学 校 債	510,800	33,700	544,500	

歳出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
10 教 育 費	66,609,953	124,789	66,734,742	
1 教 育 総 務 費	15,833,320	4,549	15,837,869	
4 教育文化センター管 理 費	220,397	4,549	224,946	教育文化センター管理業務
報 償 費	0	4,549	4,549	
2 小 学 校 費	27,827,375	40,000	27,867,375	
4 学 校 建 設 費	2,818,660	40,000	2,858,660	小学校施設等整備事業
工 事 請 負 費	2,396,239	40,000	2,436,239	
3 中 学 校 費	12,874,197	80,240	12,954,437	
3 学 校 建 設 費	830,169	80,240	910,409	中学校施設等整備事業
工 事 請 負 費	733,480	80,240	813,720	

第2表 債務負担行為補正（教育費関係）

(変更)

(単位：千円)

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	令和5～7年度	2,628,000	令和5～8年度	2,849,000

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
英 語 教 育 推 進 事 業	令和5～6年度	190,000
学 校 園 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 処 理 業 務	令和5～6年度	27,000
小 学 校 給 食 運 営 事 業	令和5～6年度	978,000
中 学 校 給 食 運 営 事 業	令和5～7年度	42,000
中 学 校 給 食 改 革 事 業	令和5～6年度	54,000
特 別 支 援 学 校 管 理 運 営 事 業	令和5～8年度	861,000
特 別 支 援 学 校 給 食 運 営 事 業	令和5～6年度	58,000

## 令和5年度補正予算（8月補正）

## 第1表 歳入歳出予算補正

## ＜歳入＞

■ 市債	63,700千円
------	----------

浜寺小学校校舎改築工事、鳳中学校体育館改築工事に係る歳出予算を補正することに伴い、市債の歳入予算を補正するもの。

## ＜歳出＞

## ○インフレスライド・物価高騰による所要増

■ 浜寺小学校校舎改築工事	40,000千円
---------------	----------

浜寺小学校校舎改築工事に係るインフレスライドに伴い、工事請負費を増額するもの。

■ 鳳中学校体育館改築工事	80,240千円
---------------	----------

鳳中学校体育館改築工事に係るインフレスライドに伴い、工事請負費を増額するもの。

■ 教育文化センター指定管理者への支援	4,549千円
---------------------	---------

物価高騰の影響を受けた指定管理者に対し、サービスの維持を図るため支援金を給付するもの。

## 第2表 債務負担行為補正（変更）

■ 義務教育施設整備事業	221,000千円
--------------	-----------

浜寺小学校校舎改築工事、鳳中学校体育館工事、小学校給食調理場整備事業に係る債務負担の増額及び期間の変更。

○期間 補正前 令和5～7年 補正後 令和5～8年

○限度額 補正前 2,628,000千円 補正後 2,849,000千円（+221,000千円）

## 第2表 債務負担行為補正（追加）

### ■ 英語教育推進事業 190,000千円

オンライン英会話委託業務及びネイティブスピーカー派遣業務において、令和6年4月からの実施をめざし、準備行為を行うもの。オンライン英会話については中学2年生を対象に全校実施として拡充。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和6年度）

### ■ 学校園産業廃棄物収集運搬処理事業 27,000千円

令和6年度も引き続き、各学校園における廃プラスチックの収集運搬業務・処分業務を実施するため、準備行為を行うもの。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和6年度）

### ■ 小学校給食運営事業 978,000千円

小学校給食調理業務において、期間満了に伴い、引き続き令和6年4月から学校給食を実施するため、準備行為を行うもの。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和6年度）

### ■ 中学校給食運営事業 42,000千円

令和6年度も引き続き、中学校給食における給食予約システム委託を実施するため、準備行為を行うもの。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和7年度）

### ■ 中学校給食改革事業 54,000千円

令和7年度からの全員喫食制の中学校給食の実施に伴い、各教室の背面に通学カバン用ロッカーを設置するもの。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和6年度）

### ■ 特別支援学校管理運営事業 861,000千円

令和6年度も引き続き、上神谷支援・百舌鳥支援学校の通学バスを運行するため、準備行為を行うもの。また支援学校の児童生徒数増により、令和6年度から各校1台ずつ増便となる。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和8年度）

### ■ 特別支援学校給食運営事業 58,000千円

特別支援学校給食調理業務において、期間満了に伴い、引き続き令和6年4月から学校給食を実施するため、準備行為を行うもの。  
（債務負担行為の期間：令和5年度～令和6年度）